

伊根町こども計画(案)に関する意見募集結果について

○意見募集期間：令和7年12月22日(月)～令和8年1月16日(金)

○意見提出件数：3個人、計16件(同様意見含む)

| 計画案の該当箇所 | | 意見(原文) | 町の考え方 |
|----------|---|--|---|
| ページ | 項目名等 | | |
| 3 | こども基本法の基本理念③全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること | 大変良い理念だと考えます。過去のことになってしまいますが、学校の統合に関しても子供達の意見を表明する機会が確保されることを望みます。今回の小学校統合に関して年齢及び発達の程度に応じた子供達の意見表明する機会は確保されましたか？ | 小学生及び中学生の意見表明の機会は、伊根町教育委員会の諮問機関である「より豊かな学びが実現できる学校施設審議会」においてアンケート形式により実施いたしました。アンケート調査項目を協議決定する際、子どもたちに対して学校再編賛否に関する直接的な問いかけの是非についても慎重審議した結果であり、こども基本法の基本理念を十分に踏まえた対応であったと考えます。今後もこどもの意見表明の機会確保に引き続き尽力して参ります。 |
| 14 | 【子ども・子育てに関するニーズ調査】子育てにおける、保護者の意見 ・近くに遊び場がない ・遊び場周辺道路が危険 ・遊び場周辺環境が悪い | 伊根地区では観光客の増加や車社会の発達に伴い、車交通量の著増を認めている。観光地化を推し進めるだけでなく、車の流入量減少への具体的な対策を希望します。子育て世代の「近くに安心して子供を遊ばせる場所がない」という意見を聞いて伊根町としてどのように対策しますか？使用されなくなった小学校跡地の利用方法として広い公園や屋内で子供が遊べる施設への転換などを検討できますか？ | 観光に関する施策は本こども計画が管轄する範囲にないため回答を控えます。 本項目の各種ニーズ調査等における保護者からの意見については、潜在するニーズと捉え、今後関係する施策検討において参考にしてまいります。 学校跡地の利活用については、施設の状態(耐震性等)、維持管理費、運営体制、安全管理、災害時の活用、地域全体の公共施設の配置との整合など、複数の条件を踏まえて検討する必要があります。直ちに特定の用途に決定することは難しいところです。しかしながら、こどもの遊び場・居場所の確保という観点を選択肢の一つとして検討を進めることは、今後の伊根町にとって非常に大切な視点であると考えます。 |
| 16 | 国のこども大綱における目指す社会のすがた「こどもまんなか社会」について | 大変素晴らしい理念で、完全に同意します。(まだ決定ではないですが、伊根小学校が廃止になった場合に)一番児童数の多い伊根地区の子供達が、10km離れた本庄地区に通学し負担を受けることと、こどもまんなか社会はどのように整合性を持たせるのでしょうか？ | 学校の配置や運営の考え方が「こどもまんなか社会」の理念と相反するとは考えていません。すべての子どもたちが安心・安全に学校生活を過ごせ、充実した学習活動が行えるよう教育環境を整えることが重要であり、かつ、当該理念であると認識しています。今後も、こどもにとっての最善の利益を中心に据えて学習環境の充実はもとより、「安全の確保」「時間負担の軽減」「心身への配慮」など、こどもの負担を最小化する対策にも、継続して取り組んで参ります。 |

| 計画案の該当箇所 | | 意見(原文) | 町の考え方 |
|----------|---|--|--|
| ページ | 項目名等 | | |
| 20 | 「基本目標1こどもの権利を守るまち」を実現するための施策 (2)こども・若者の意見を反映させた地域づくり ①こども・若者から意見聴取に取り組むことについて | 大変良い理念だと考えます。過去のことになってしまいますが、学校施設施策に関してもこども・若者からの意見聴取を取り組みましたか？ごくごく表面的なアンケートのみであったと捉えています。ただし逆説的になってしまいますが、長期的な成長視点、社会の持続可能性を考えた時に、こども若者の意見をそのまま施策に反映するかどうかは議論の余地があります。 | 本こども計画策定に際して、また第3期子ども・子育て支援事業計画の策定時においても、計画の内容をより充実させるためにこども、保護者及び若者に対して、アンケート調査を実施しております。アンケートは大きく3種類実施し、こども・若者の生活実態や潜在ニーズ、保護者の子育てにおける生活状況、こどもに対する考え方など多岐にわたる設問を設け、関係者の意見をできるだけ汲み取りました。なお、学校の施設に関する施策については子育て支援施策等のニーズと直接関係がないため聞いておりません。 |
| 23 | 「基本目標2こども若者が希望を持てるまち」を実現するための施策 (3)学校教育の充実 ④保育・学校施設的环境整備について | 小学校の統合は進んでいますが、保育所の統合はどこまで進んでおられるのですか？とりあえず保育所も統合で伊根保育園に通うように、しか今のところ進んでいませんよね。伊根保育園の立地環境は駐車場など道路を挟んでいて安全だとは思えません。早くに案を考えて進めて欲しいです。分校跡地も地域性がないのとゴダイ薬局に隣接は不特定多数の観光客などの多く交わる場所での保育は避けて欲しいです。伊根町には他に安心安全な豊かな地域性のある場所がありますので早くに住民意見を聞いて検討進めて欲しいです。 | 令和8年度末で本庄保育所を休所することに伴い、令和9年度から町立保育所の運営は伊根保育園のみとなります。ご承知のとおり伊根分校跡地の活用予定の一つとして保育所が検討されていますが、具体的に決定したわけではありません。今後も保育環境や保護者様の利便性等考慮し、検討を進めてまいります。 |
| 23 | 「基本目標2こども若者が希望を持てるまち」を実現するための施策 (3)学校教育の充実 ⑤保育所と小中学校の接続について | 10km離れた保育所と小学校、小学校と中学校でどのように円滑な接続と交流の強化が図れるのですか？過疎地域の子育てにおいて、この3施設は同一敷地内、もしくは隣接していることが接続もよく、子育てに便利です。 国土交通省、消費者庁の提示する「子育てに配慮した住宅と居住環境ガイドラインII-62~64」では、保育園、小・中学校等の教育施設の利便性が高い居住環境条件として、住宅から1200m以内との参考資料がある。伊根町においては、どの地区、どの地域の住宅も子育てに配慮した居住環境となっていない将来が見えます。国の推奨する子育てに配慮した居住環境の整備に関して、伊根町はどのような基本理念と具体的な施策をもっているのですか？ 保育所、小学校中学校それぞれの物理的距離を離さないようにしていただきたい。物理的距離が離れてしまうと、交流は推進できません。中学校小学校そして保育所をどこに設置するのが伊根町に住むこどもと、その保護者にとって最善なのでしょうか？居住地から近ければ近いほど良いと考えます。 | 保育所・小中学校の連携は長期的な課題であり、距離だけが問題ではないと考えています。教師等の交流をさらに深め、物理的距離があっても様々な交流・学習を通し、円滑に連携できるよう努めて参ります。加えて、学校教育の充実については保小中の交流だけで完結するものではありませんので、保小中のそれぞれの発達段階はもとより、各種要件を多面的・総合的に捉え、教育的効果が最大限計れる環境を整備すべきであると考えます。 |

| 計画案の該当箇所 | | 意見(原文) | 町の考え方 |
|----------|---|---|--|
| ページ | 項目名等 | | |
| 24 | 「基本目標2子ども若者が希望を持てるまち」を実現するための施策 (4)こどもの居場所・活動・体験の充実について | まだ子どもは保育園児ですが、将来子どもが小学生、中学生になったときに、放課後の居場所づくりや、通学・通塾などの交通面のサポートについても、教育委員会などと連携して長期的な視点で取り組んでいただけると嬉しいです。 | 貴重なご意見として頂戴いたします。 |
| 24 | 「基本目標2子ども若者が希望を持てるまち」を実現するための施策 (4)こどもの居場所・活動・体験の充実 ⑥学校施設等の開放について | 施設を開放していただくのはとても嬉しいです。無制限の開放をしてほしいとは言いませんが、現状よりさらに柔軟な運用を望みます。具体例としては中学校のテニスコートの利用があります。通常事前申請で予約利用していますが、地区運動会などの日に伊根中卒業生が「予約してないけどテニスコートを午後から利用したい」と伊根中教師に言ったときに、「事務担当の先生が居ないから貸出できない。」と断られた。もう少し柔軟に運用してくれても良いのではないのですか？子どもたちに“解放”されているのではなく、‘使わせていただいている’状況に感じます。 | 学校施設の開放は、子どもや地域の活動の機会を広げる重要な取組です。一方、当日予約の利用には安全管理や責任関係の確認が必要なため、担当者不在時に即時判断が難しい場合があります。利用しやすさと安全管理の両立に向け、当日利用の条件整理や受付方法の工夫など運用改善を検討します。 施設の利用にあたっては、事前申請による調整を基本とすることが、安全面の確保や他の利用者との公平性の観点から望ましいと考えます。こうした手続きの趣旨は、卒業生を含む利用者の皆さまにも共有されることが、地域の公共施設を大切に利用していく上での学び(マナー)にもつながるものと認識しています。 |
| 25～26 | 「基本目標3安心して子どもを生き育てられるまち」を実現するための施策 (2)子育て家庭への経済的支援について | 医療費の軽減策は、実際どれほどの経済的負担を減じているのでしょうか？実際には給食費、教材費、修学旅行費と比べてそれほど額は大きくないと感じています。受益者負担の意味からも医療費は1割負担もしくは上限500円として、ある程度の負担はあった方が良く考えます。医療費の無償化よりも、インフルエンザワクチンやコロナワクチンの無償化もしくは上限500円負担への補助を望みます。 | 子ども医療費の無償化施策は、保護者の経済的負担をなくすことで受診控えを抑制し、こどもの健全な育成に寄与していると考えております。 インフルエンザやコロナのワクチン接種に対する補助はすで実施していますが、事業の趣旨としては重症化しやすい高齢の方への補助施策であるため、今のところ子どもを対象とする更なる補助は考えておりません。 |
| 27 | 「基本目標3安心して子どもを生き育てられるまち」を実現するための施策 (3)子育て支援体制の充実 ③一時預かり等の実施について | 一時預かりの制度は保育所とは別事業ですか？以前、子どもが長期入院のため付き添いで大変な時に1歳だった弟の保育所の一時預かりの相談をしましたが、預かってもらえませんでした。所長さんは役場の職員でした。理由は人手不足とのことでした。そういった緊急でみてもらいたい場合(その時は5ヶ月間の入院でした)の支援が欲しかったです。 | 本町では一時保育事業という名称で町立保育所で実施しています。 保育所での保育は、安全性に配慮して実施しており、職員配置基準を上回る職員配置を行っています。 しかしながら、本町のような立地条件の保育所では、臨時的な職員が求まりにくく、安全性が保てない可能性がある場合には、ご希望に沿えない場合がございます。 今後とも安全性を保ち、保護者様の子育て支援を行える職員配置に努めてまいります。 |

| 計画案の該当箇所 | | 意見(原文) | 町の考え方 |
|----------|---|--|--|
| ページ | 項目名等 | | |
| | | <p>以前、0歳児の一時保育を希望した際、町内に受け入れ先がなく「与謝野町加悦」の施設を往復2時間近くかけて利用しました。移動時間・交通費ともに親の負担が大きく、現在の体制では利用を諦めてしまう家庭も多いと感じます。</p> <p>また、親族が近隣にいても「親自身の就労」や「高齢・体調不良」で頼れないケースや、義理の両親にはリフレッシュ目的では頼みづらいという心理的ハードルも現役世代には存在します。</p> <p>一時預かりは、親族の有無に関わらず、すべての世帯を支える「公的なセーフティネット」として重要です。町内施設での0歳児受け入れ拡充、または町外利用時の「交通費助成」や「送迎支援」などを具体策として検討いただけないでしょうか。</p> | <p>現在町立保育所では、0歳児保育の受入れ可能施設がございません。</p> <p>なお、0歳児保育の令和9年度からの実施を目指し、伊根保育園の施設改修を行う予定です。</p> <p>一時保育事業もご希望に添えるよう、引き続き体制を整備に努めてまいります。</p> |
| 29 | <p>「基本目標4子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支えるまち」を実現するための施策(2)母子の健康増進に向けた支援</p> <p>⑤産後ケア事業について</p> | <p>現在の「産後ケア」は不調が現れた後の対応が中心ですが、全国的には不調を未然に防ぐ「リフレッシュ(休息)」を公費で保証する自治体が増えています。近隣自治体のように「入浴・食事・休息」を目的とした事業を、伊根町でもぜひ新たに実施してください。</p> <p>また、伊根町では保育園入所が「1歳以降の4月」となるため、現行の産後ケア(4ヶ月まで)が終了してから保育入所までの間、支援が途切れる「空白期間」が生じています。最も体力が必要な1歳代に孤独感を感じやすいため、産後ケア・リフレッシュの対象を「2歳まで(または保育所入所まで)」に延長し、切れ目のない支援を実現していただきたいです。</p> | <p>現在、医療機関での短期入所型の産後ケア事業を実施していますが、産後1年未満のお母さんが日中に安心して休めるような通所型のサポート提供ができる体制整備に努めてまいります。</p> |
| 29 | <p>「基本目標4子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支えるまち」を実現するための施策(2)母子の健康増進に向けた支援</p> <p>⑩予防接種事業について</p> | <p>接種勧奨をしていただくことは素晴らしいです。感染症の蔓延防止と感染予防に努めるためならば、対象保護者が見ているかどうかわからないアプリでの勧奨ではなく、個別訪問での接種勧奨をしていただきたい。子どもの人数が少ない伊根町だからこそ可能な、先進的な取り組みになると考えます。</p> | <p>予防接種未接種者には年度途中にいねばんでの接種勧奨とともに翌年度初めに文書での再勧奨を実施しております。また母子保健事業を通して保護者への声掛けを行っておりますので個別訪問での勧奨は考えておりません。最終的な接種実施の判断は保護者になりますが、接種勧奨は継続して実施してまいります。</p> |
| 30 | <p>「基本目標4子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支えるまち」を実現するための施策(3)地域における子育て支援活動の推進</p> <p>③地域住民の力の活用について</p> | <p>小学校が本庄地区のみになってしまうと伊根町ではほぼ全ての子どもがバス通学になるが、歩いている子どもがいないのにどのようにして日常の声かけやあいさつに取り組むのですか？</p> | <p>本項目における地域住民による声かけは通学時だけを想定したのではなく、普段の日常生活全体を想定しており、地域において行われる行事や、普段からの生活中あらゆる機会でも声かけがされることにより、子どもの安心感や地域住民の子育てに関する意識の向上に資するものと考えています。</p> |

| 計画案の該当箇所 | | 意見(原文) | 町の考え方 |
|----------|------------|--|--|
| ページ | 項目名等 | | |
| 31 | 成果目標一覧について | <p>現在の目標設定を、さらに一步踏み込んだものにしていただければ幸いです。単なる「上昇・下降」という表現に留まらず、「産後ケアの利用率を〇%にする」「一時預かりの満足度を〇点以上にする」といった、5年後の具体的なゴールを明記してください。</p> <p>明確な数値目標があることで、施策の実効性が高まり、町の子育て支援に対する本気度が住民や移住検討者にも力強く伝わると考えます。</p> | <p>貴重なご意見として頂戴いたします。</p> <p>なお、本項目の成果目標は伊根町役場の多数のこども施策の一部であり、それらを含めてすべての施策で内容に応じた目標を設定し、取り組んでおります。町としての姿勢や取組の実効性など、町民の皆さんへ伝わるよう施策を推進してまいります。</p> |